

なお、今年度は引き続き令和 2 年 7 月豪雨災害の復旧途上であることに加え、新型コロナ感染防止業務も 2 回目のワクチン接種を終え 3 回目の準備段階にあり職員への負担を回避するため、簡略化し各課ごとに原則として「一つのテーマ」に絞って説明を求めた。

◎総務課及び出納室

テーマ「財務規則に検査調書の省略（代替）規定が無いことについて」

意見：例月出納検査にて支出命令書に、工事契約等に関して「検査調書」が、物品の購入契約において「同調書」に代わる「物品納入書（町規則 113 条）」が添付されていないものが見受けられる。町財務規則上は、地方自治法第 234 条の 2、同施行令第 167 条の 15 を受けそれらの添付を義務付けており、添付をしないのであれば、一定条件のもとそれらの書類添付を省略する規定を設けるべきと思うので検討されたい。（省略規定を謳っている自治体→多良木町、山江村、芦北町ほか）

また、随意契約の条件を定めている地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号によって、例えば、町内の障がい者支援施設・シルバー人材センター等とは、随意契約が可能であり、事実上契約し業務が実行されている例が見られる。但し、本件も町財務規則に「契約の手続き方法」を定める必要があるところ、それが無いため規定を設けられるよう検討されたい。

更に、公金の支出にあたり、会議時の負担金や出張時の公用車駐車料金等を職員等が立て替えて支払っている事例がある。これは地方自治法第 232 条の 5 に定められている支出方法に沿ったものでなく、地方財務実務解説書によると「許容されない」とあり、今後においては同法の規定に基づく支出方法を選択されたい。

◎企画観光課

テーマ「ふるさと回帰・地方創生事業関係について」

意見：ふるさと回帰事業では、9 月末現在で移住促進住宅取得費補助を 3 世帯分支出されている。最近、町内で宅地造成が行われ住宅を建築する動きが見られる。その中には今年の 7 月豪雨による被災者もおられるようでその動きが注視されるところで、転入者の増加を期待感をもって見守りたい。

地方創生事業では海軍航空基地資料館を核として誘客を図るため、広告 PR・土産物試作・遺跡発掘調査保存（松根油画窯後）等を外部委託し調査研究中である。良い成果が得られ観光客の増加を期待する。

このほかふるさと錦寄附金は、予算額 3 億円（前年度決算額 330,952 千円）に対し 5 億円を目標としているという担当課の話であった。10 月末現在の前年度比で 186.7%という収納状況にあり、達成に期待が持てると言えよう。

◎税務課

テーマ「コロナ禍や 7 月 4 日豪雨で減免・猶予された税等の動き」

「今年度も猶予されるのか。出来る場合の対象者数等は」

意見：令和 2 年度固定資産税において猶予による繰り越された額は 69,071 千円で、うち令

和 3 年度の現時点での納付額は 34,763 千円、納付率 50.3%となっている。

令和 3 年度の減免・猶予制度は、「減免制度」のみ設けられ前年の収入に応じて固定資産税中、家屋及び償却資産（土地を除く。）分を「1/2 又は全額軽減する」というもので、税額にして 16,969 千円の影響が見込まれる。これは猶予と異なり収入の見込みが無い額で多額に上るため、歳入への影響が心配され財政係と協議しながら慎重な財政運営を求める。

◎住民福祉課

テーマ「マイナンバーカードの発行状況と取り組み」

「苦情処理の状況」

意見:マイナンバーカードの発行状況は、10 月末時点で本町は 3,332 人で交付率 31.6%と、県平均交付率 38.2%に比し△6.6%低くなっている。国は新聞やテレビコマーシャル等を使って取得を PR し、更に今後、取得すると 2 万円のポイントを付ける案まで検討中であるが、「持ってないと困る」という絶対的条件が無く交付率の伸びが鈍化気味である。本町は指定の休日や指定の曜日の時間外発行で対応したり、公民館へ出掛けての出張対応も行うなど開庁時間に庁舎に来れない人や交通手段が不自由な方へ配慮されているので多くの方の利用を期待する。

苦情処理は、10 月末における町民相談件数は 50 件で、近所間の苦情（庭木の枝が垣根を越える。空家・空地の草が伸びている。など）が多く寄せられている。オレオレ詐欺などの注意情報を頻繁にあいねっと放送で周知されているが、住民が被害に会わないよう今後も注意喚起をお願いしたい。

区からの要望は、61 件で（道路改良・防犯灯の件など）、25 件が処理済み（41%）となっている。防犯灯設置や交通安全施設設置は 100%対応できているが、道路改良など多額の予算を必要とする要望はなかなか直ぐに解決というのは難しいようである。計画的に改善されるよう要望する。

◎保険政策課

テーマ「医療費の状況と動き」

意見：令和 2 年度の決算審査において、一時落ち着いていた医療費が白血病患者の増等があり少し右肩上がりで見られ、令和 3 年度に入りそれ以後の状況を確認するため説明を求めた。

令和 3 年度は 5 ヶ月間（4～8 月）の状況として、白血病の費用額は前年度 4 位から 6 位に下がっている。慢性腎不全と糖尿病の症状が相変わらず 1・2 位を占め、下位にあったうつ病が 3 位に、不整脈が 5 位に上がって来ている。費用額は、このままインフルエンザやコロナウイルス感染症など特別の事態がない限り、前年度並みと見込まれるようである。被保険者の方は引き続き健康管理に注意されるよう望む。

◎健康増進課

テーマ「新型コロナワクチン接種の実績と今後の動き（3 回目の接種等）」

意見：新型コロナワクチン接種は、高齢者を5月7日から7月5日にかけて2回、64歳以下（12歳まで）を7月30日から11月13日にかけて2回を集団接種及び個別接種により実施され、11月上旬現在で合わせて89.86%の接種率である。12歳到達者は順次個別に接種されている。

3回目の接種は医療従事者を12月中に、翌1月から高齢者～64歳以下の順に接種予定のようである。新型コロナへ感染すると、最悪、死亡例があり回復しても数か月にわたる後遺症が続く事例もあるようで、住民の方が感染されないよう可能な限り多くの方の接種を希望する。

◎地域整備課

テーマ「水道、下水道の加入率アップの方策をどのように考えているか」

「施設の電力会社を変更しての効果は」

意見：水道の加入率・下水道の接続率は次表のとおりとなっている。

水道加入率・下水道接続率 単位：%

年度	水道	下水道（流域）	下水道（農集）
R2	78.3	69.5	29.9
R1（H31）	77.7	69.9	29.5
H30	77.7	69.9	29.5

上表のデータを見ると過去3ケ年の間、ほぼ同率で動きが無いと言え、両事業会計とも増加要因としては、転入者の新築、新築アパートの入居及び居宅リニューアル補助金を受ける際の加入（接続）世帯等のみである。水道事業では未加入の簡易水道組合が13組織607戸あり、下水道事業では、流域の水洗化率が約7割、農集の同率は約3割となっており、加入（接続）者が増加する施策を講じる必要がある。

電力供給会社は、6月から九州電力から(株)ナンワエナジーへ切り替えられている。その効果は、切り替え後5ヶ月間では前年同月との電力使用量が異なるため比較しにくいですが、1kW当たり比では2～17円安（下表）という状況が見られ効果が期待できるように思われ決算時に再度検証したい。

水道電気料1kW当たり単価比較 単位：円

月	6月	7月	8月	9月	10月
R2	45.3	37.8	38.1	43.5	42.9
R3	28.0	33.7	35.8	35.4	37.1
比較	△17.3	△4.1	△2.3	△8.1	△5.8

※R2→九州電力 R3→(株)ナンワエナジー

◎農林振興課

テーマ「農作物の作況状況及び前年度との比較について」

意見：農作物の作柄は、まず米で県南作況は95（昨年87）であった。今年度の特色としてウンカの被害は見られなかったが早い時期にいち病の発生が多く見られ、その影響

があったようである。売り渡し単価は、コロナ禍における外食などの落ち込み等が影響し前年度の約2割安となっており、米作専業農家への影響が懸念される。

果樹（梨、桃、栗）においては、梨・桃は前年より単価安だったものの収穫量が多く販売実績は前年より高かった。栗は、早生種が受粉時の雨で交配が悪く収量減、ただ晩成種がこの分をカバーし単価も高く品不足気味であったようだ。イチゴ、タバコ、お茶も収穫量が多く単価安をカバーし販売実績は同様に高かった。メロンについては、単価は高かったものの作付面積の減少がみられる。米を除きこれらの作況は、前年より単価安だったものの収穫量が多かったことから販売実績額は概ね前年を上回っており農家の収入も前年を超えていると推測される。これとともにタバコの出荷調整が進められ、現在のタバコ農家23戸中、来年度から6戸が作付けを止められると聞いている。新しい作物の栽培へ取り組まれると思われるが早く軌道に乗られるようお願いところである。

◎農業委員会

テーマ「令和5年度までを目標としている農地集積と遊休農地解消の状況は」

意見：本町の農地集積率は、本年度当初 65.8%となっている。農家の高齢化と後継者不足は否応なく進むため、農地の保全と荒廃を防ぐためには一層の集積化が求められる。

◎教育振興課

テーマ「小中学校における特別支援学級の学級数、児童・生徒数、教育支援員数及び教育支援の状況」

意見：小中学校における特別支援児童・生徒数は次表のようになっている。

支援児童・生徒数 (単位：人)

学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
西小	7	1	7	4	3	4	26
一武小	3	9	2	6	4	3	27
木上小	3	1	2	1	2	2	11
小計	13	11	11	11	9	9	64
中学校	12	8	3				23

全校児童・生徒に対する割合は、西小9.1%、一武小13.0%、木上小7.6%、小学校平均は10.0%と1割を占めている。中学校は7.1%という状況にある。

近年の6ヶ年の状況は、次表のとおりである。

過去6ヶ年（R3を含む）の支援児童・生徒数 (単位：人)

学校	H28	H29	H30	H31	R2	R3
西小	13	18	20	24	22	26
一武小	12	16	16	20	30	27
木上小	3	3	6	10	14	11
小学校合計	28	37	42	54	66	64

中学校	10	8	7	7	9	23
-----	----	---	---	---	---	----

H28年度とR3年度を比較すると小学校で36人多く増加率128.6%となり、中学校は13人多く同率130.0%となる。近年、支援を必要とする児童・生徒の一般の学校への入学が増加していると解する。

特に、中学校は、次年度は小学校の児童がそのまま入学するとすれば、今年度の23人が29人となり、数年後には30人を超える状況が続くのが見える。このことは、支援員の役割が必然と高まることを意味している。マンツーマンの支援が必要な児童・生徒もいる中で普通教室の授業補助もあり、支援員の増を検討しなければならない事態になるのではないかと予想される。

支援員数を見ると、現在小学校9人、中学校4人である。5年前のH28年度においては、小学校支援児童28人に対し支援員12人、中学校支援生徒10人に対し支援員5人であった。このことだけでも支援員への負担が増しているのが理解できるので、強く増員を希望する。

◎切手受払簿と管理の状況

全課各係の受払簿の残高と切手の残りを確認した結果 異状を認めなかった。

◎備品監査

庁舎3階関係を実施

◎外郭団体の金銭出納帳及び預金通帳検査（監査）

次に掲げる組織の口座通帳検査（監査）を行った結果、異状は認めなかった。